

平成  
24年  
11月

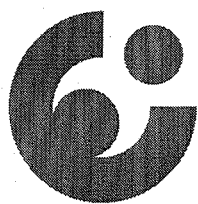
# 議会 音 と 云

「町民の声」を町政に！

自由なご意見をお聞かせください。

- 
- テーマ ・ 消防署統合 ..... P 1 ~  
・ 健康福祉施設 ..... P 3 ~  
・ 議会活動と議員定数・報酬 ..... P 4 ~
- 

主催：永平寺町議会



# 永平寺町民指標

私たち永平寺町民は、美しい環境を守り、歴史と文化を大切にし、愛情に満ちた町を築きます。すべての町民が健康で安心して暮らせるふるさとを創ります。次の指標を私たちの合言葉とします。



えがお 笑顔 か であいさつを交わしましょう



いづく 慈しみの心を育てましょう



へいわ 平和なくらしと しぜん 自然を守りましょう



いつでも かんしゃ 感謝の気持ちを持ちましょう



じしん 自信と ほこ 誇りを持ち かつりよく 活力ある町を きず 築きましょう

町の花 梅  
町の木 油桐



# 新消防庁舎一署体制に！

消防署統合推進特別委員会

## 1. これまでの経緯

(1) 昭和45年10月、旧3町村で「吉田地区消防組合」を設置、旧松岡町に本部庁舎、旧永平寺町と上志比村に分署を開設、以来、1本部・署、2分署体制がスタート。

(2) 平成18年2月、2町1村の合併により、「吉田地区消防組合」を解散、「永平寺町消防本部」を設立し、1本部・1署、2分署体制を継続。

(3) 旧町村ごとに、消防車、救急車を配置していたことで、町民に安心感がありましたが、平成20年4月以降の実態は、24時間対応の交替制勤務者（3部制）の要員が30名で、旧永平寺分署は2名体制（国の指針では3名必要）のため、緊急時には、本署や上志比分署のカバーが必要で、分散体制は機能していませんでした。

(4) 平成24年4月、永平寺分署を廃止、1本部・署、1分署体制に統廃合し、今日に至っている。（議会から早期の問題解消を提案）

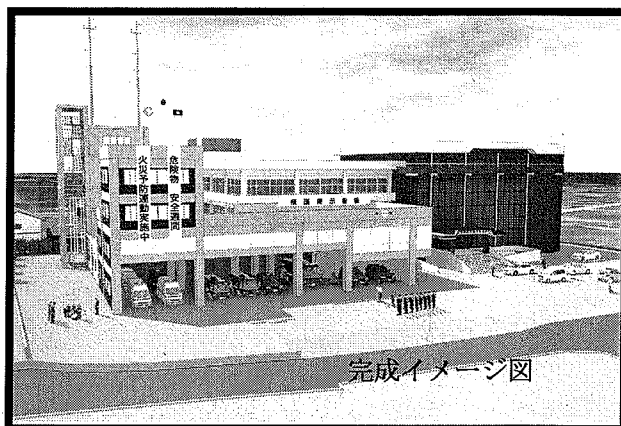
(5) 住民の安心感を保ちながら、消防力をどう強化するかが課題となっていた消防庁舎統合問題、町長は9月議会で、新消防庁舎として永平寺開発センターの一部を活用し、現在の1本署1分署から1署体制とする方針を表明した。

## 2. 議会の対応

平成23年9月議会で、「消防署統合推進特別委員会」を設置、以来委員会と主に定例議会一般質問も含めて、今日まで審議を重ねてきた。これまでの議会審議の主なものは以下の通りである。

問1 何故、今、消防署統合が必要なのか。

答 近年の災害形態は複雑多様化しており、消防業務の専門化、救急業務体制の強化、災害時の初動態勢の強化が求められ、現在の体制の一元化を図りたい。また、電波法の改正でテレビの地上デジタル化と同様に消防救急無線も全国一斉に平成28年5月31日までのデジタル化が義務化された。これに合わせ、平成25年度に実施設計、26・27年度に永平寺開発センターの耐震補強工事と、車庫等の増築工事を進め、**新消防庁舎は、平成28年4月の開所を予定している。**



問2 何故、新消防庁舎は永平寺支所敷地内としたのか。

答 ①地理上の町の中心で、全町を距離面で均等にカバーできる。

②デジタル無線の基地局として最適である。

③集落や住宅が密集している国道に面し、道路アクセスが良い。

④災害時、情報発信にケーブルテレビの活用が出来る。

⑤支所等、既存庁舎や建物の空スペースを有効活用したい。

以上の角度から検討した結果、新しい消防庁舎は永平寺開発センターの一部を活用し、高機能指令台の整備、車庫等は増築することが望ましいとの結論に至った。

問3 消防署統合によるメリットはあるのか？

答 火災の面からは、高機能指令台を導入して一極集中になると、消防車の乗車人数が現在の分署で2～3名ですが、これが4～5名乗車ができること、また、同時に2台が出動することにより放水開始時間が短縮、ペア出動により水利不便地域では、ポンプ車同士の中継が可能となる。さらに、屋内進入の際にも一隊が進入し、一隊が援護注水を行うことにより、安全かつ合理的に人命救助が可能となる。また、救急出動の際にも、救急救命士が最低1名確保され、重篤な案件の場合は、2名の救急救命士を出動させることにより、救命率の向上に繋がる。他に、特殊車両の稼働が容易になること等、統合により人員、車両、設備の効率的な運用で、現在よりも高度な住民サービスを提供できると考えている。

問4 永平寺支所に隣接している開発センターを改築して、新消防庁舎の一部として活用すると言うが、開発センターは築40年と建物が古く、耐震化で大丈夫か？ いっそ全部新築する方が良いのではないか？

答 まず、支所等、既存庁舎の空きスペースの活用をできるだけ進めたいことから、開発センターの耐震診断を行い、耐震化工事を実施する。その上で、開発センターは事務所部分として活用し、新築部分に高機能指令センターや車庫等を設けることで、万一想定外の大地震が発生して、仮に開発センターが損傷しても消防の中核である指令センター、車両、資機材は守られ、災害対応に支障しないと考えている。

問5 高機能指令台の役割は？また、出動時間ほどの程度短縮できるのか。

答 ①119番受信から災害地点の決定、指令、事案終了まで、すべての業務管理を行う**自動出動指定装置**

②災害地点を表示し、更に、地図上で表示する**地図検索装置**

③消防OAシステムや各種支援情報、データを多種に表示し活用できる、**支援情報表示装置**

④無線統制、指令台、消防OAを連結した指令情報発信(音声またはデータ送信)が主な役割となっている。

また、一般電話からの災害テレホンサービスも付加が可能となり、更に、町民の方々への防災広報、火災情報等は、こしの国ケーブルテレビを活用したいと考えている。

なお、出動時間の短縮については、119番受信から約15秒で発信地(災害現場)が特定できることから、出動予備指令(災害種別、災害場所)を出動隊に事前に通告することにより、出動までの時間は、約1分前後と考える。

現在は、職員が場所等を地図(紙ベース)で探してから出動するため、約3分近く掛かっている。また、老人等の通報時に場所を明確に覚知出来ないとき、この装置が活用できる。



### 3. 9月定例議会 町長所信表明(抜粋)

本町におきましては、本年4月から、松岡と上志比の二署体制で消防業務を行っているところでありますが、今、消防広域化と消防無線のデジタル化について、県を中心に課題の解決を図りながら、具体化に向けた取り組みが進められております。この二つの課題に加えて、新たな高機能指令台の整備についても、検討しているところであります。近年における災害の形態は複雑多様化しており、これに対応するため、消防の業務の専門化、救急業務体制の強化、災害時における初動態勢の強化が求められております。このような状況の中であって、あらゆる災害に的確に対応し、町民の生命と財産を守るためには、現在の消防体制を一元化していく必要があると考えております。

これまで、一元化について様々な検討をしてまいりました。特に、消防本部の若手職員を中心としたプロジェクトチームの中で、地域住民の信頼と期待に応える消防業務を遂行するためには、町内のどの場所が適切であるか、検討を重ねてきたところであります。

デジタル化を図る消防無線の基地局は、どの位置が町内全域をカバーでき、経済的にも有利なのか、中部縦貫自動車道、国道416号、機能補償道路への接続はどうか。福井、坂井、奥越地区と一体となった広域消防への対応、災害時におけるこしの国ケーブルテレビとの連携など、いろいろな角度から検討した結果、**新しい消防庁舎は、永平寺開発センターの一部を活用し、高機能指令台の整備、車庫等については増築することが望ましいとの結論に至りました。**

消防無線のデジタル化につきましては、平成28年5月から移行することになっておりますので、これに合わせた統合を考えており、25年度には、実施設計を26年度、27年度に開発センターの耐震補強工事と車庫等の増築工事を進めたいと考えております。

#### 新消防庁舎 平成28年4月開所予定

- ・開発センター耐震工事 平成26年度
- ・消防庁舎増改築工事 平成26年度
- ・デジタル無線整備工事 平成26年度  
(移行平成28年5月末)
- ・消防指令センター整備工事  
平成26年～平成27年度

## 健康福祉施設(永平寺温泉)

### 来春のオープンに向けて

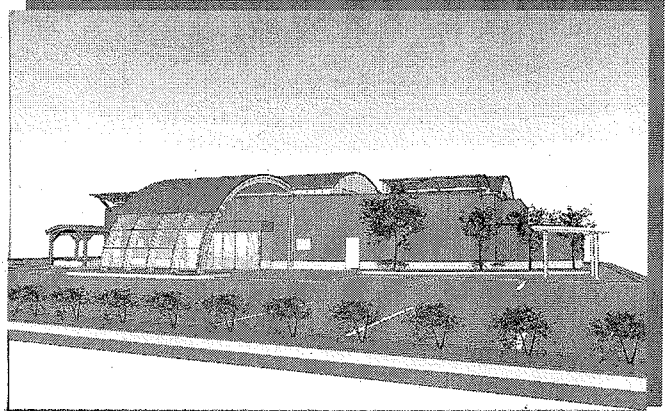
現在、永平寺町清水地係で、25年春の完成をめざし、健康福祉施設(永平寺温泉)建設工事が進められています。

今年度発注の建設請負費は建物本体、電気設備も含め1億9039万6500円。

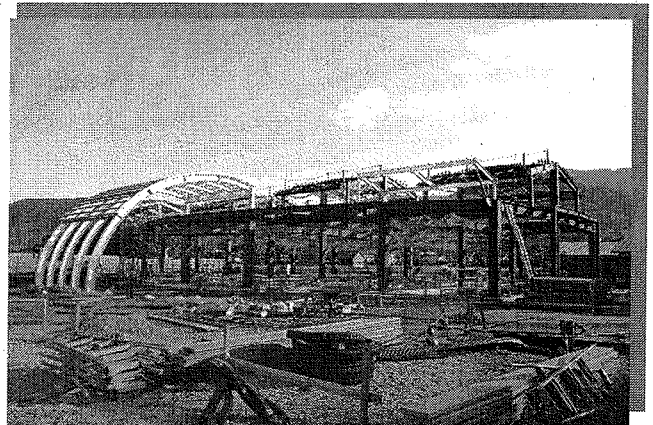
施設の名称について、皆さんから応募された名称を選考し、近く発表する予定です。

今後、健康福祉施設の安定した経営を図るため、町内外からの大勢の集客が不可欠です。町内の送迎バスの充実、割引利用券発行など、指定管理者の運営・管理を含めた協定書の締結に向けて審議し、町民の健康維持、心の癒しの場、また、利用しやすい施設となるよう、さまざまな角度から提案を続けていきます。

完成予想図



建設中の健康福祉施設



・永平寺町健康福祉施設の設置及び管理に関する条例(9月定例議会で承認)

### 要 点

#### 施 設

浴室      ハートフル浴室      和室大広間      和室小広間  
 研修室      軽食室      他

#### 開館時間

午前9時から午後11時までの範囲内

#### 利用料金

中学生以上      500円(400円)

3歳以上小学生以下      250円(200円)

障がい者(障害基本法第2条また、介護保険法第7条に規定する者)      250円(200円)

( )は、完成後3年間の町民の利用料金

# 議会活動と議員定数・報酬

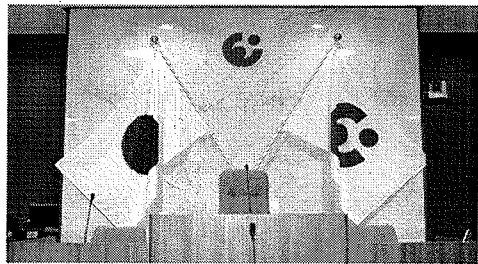
町議会では、次の改選時の議員定数と議員報酬について集中審議しています。議会基本条例に基づき、町政の課題、将来の予測、そして議会機能を十分に考慮し、町民の皆様のご意見等総合的に検討し、平成25年の3月には結論を出し、条例を改正します。

永平寺町議会基本条例  
(議員定数)  
第18条 議員定数は、別に条例で定める。  
2 議員定数の改正にあたっては、行財政改革の視点はもとより、町政の現状及び課題ならびに将来の予測と展望を十分に考慮するとともに、町民の意見等総合的な観点から決定するものとする。  
3 議員定数の条例改正議案は、町民の直接請求による場合及び町長が提出する場合を除き、明確な改正理由を付して委員会または議員が提出するものとする。

(議員報酬)  
第19条 [ 第18条の “議員定数” を “議員報酬” に置き換え、同一の条文です。 ]

## 議会活動・構成

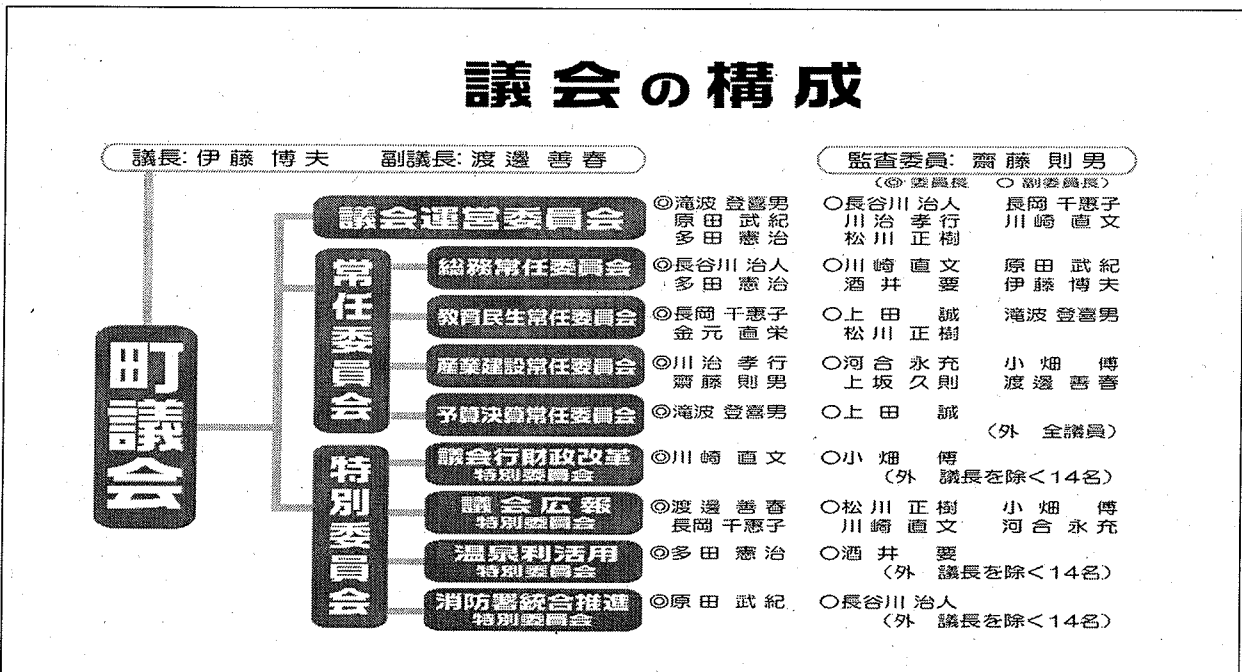
町議会は平成24年7月に、議会および議員の活動原則をはじめ議会に関する基本的事項を定めた「永平寺町議会基本条例」を制定しました。議会、議員はこの条例の趣旨、規定に基づき活動します。



また、議会の構成を「予算特別委員会」と「決算特別委員会」を統合し「予算決算常任委員会」、「議会改革特別委員会」と「行財政改革特別委員会」を統合し「議会行財政改革特別委員会」とし、委員会機能を有効に連動させます。

### —議会機能—

- 民意吸収機能：政策形成・議会審議・議会運営に反映させる町民の要望・意見・提言の把握
- 監視機能：町政運営の監視・批評・判定
- 政策立案機能：政策水準の向上を図る立案・提言機能



## 議員定数の変遷

平成18年の合併後の議員定数

区分	人口(人)	議員定数 (人)	議員1人当たり の人口(人)	備考
H18	20,650	20	1,032	合併時の42名→20名
H22	20,004	18	1,111	H22年9月現在
現在	19,724	18	1,096	H24年9月現在

## 議員報酬

議員報酬 平成18年～

区分	議員報酬 (円)			期末手当支給率			政務 調査費
	議長	副議長	議員	割増	6月	12月	
H18～	290,000	230,000	220,000	1.15	1.30 (カ月)	1.45 (カ月)	

## 議会行財政改革特別委員会での検討・審議

全議員(議長を除く)が所属する議会行財政改革特別委員会で議員定数・報酬について検討・審議しています。議会基本条例、議員定数・報酬の変遷、近隣市町の状況、議会活動の状況、議会機能等を確認し検討・審議中ですが、議員定数については現状のまま18人という意見、2～6人削減という意見、議員報酬については据置、増額、政務調査費は必要などの意見が出ています。

—議員定数について—

- ・各界各層から議員が選出されるべき。論議についても極端に少数となった場合、議会の特色がなくなってしまう。現状のまま。
- ・少なくすると執行側にとっては都合の良い状態になる。現状のまま。
- ・若い議員、女性議員の出馬を考えると広い門戸とすべき。現状のまま。
- ・地域の代表者だけでなく、永平寺町全体の議員として議会活動として取り組むべきであり少数でいい。16名。
- ・近隣の市町を参考にしても人口や面積、平成の合併の有無などについても検討すべきである。しかし、一挙に3～4人も減らすのでは、影響が大きすぎるのではないかと。16名。
- ・越前町(20→14名)と若狭町(18→16名)は次期選挙からそれぞれ減員を決定。それ等の情勢を考えると、本町も甘くみて16名、厳しくすると14名が妥当と思う。
- ・県内市町の議員1人当たりの人口を参考とし14名。常任委員会数の見直しが必要。
- ・本議会主義、通年議会をあわせて検討し12人とする。

—議員報酬について—

- ・各階層や各年代からの議員構成をねらい、生活できる程度に上げる。
- ・議員の資質向上のために、研修等に費用をかけるべき。基本給を上げるか、手当とする。
- ・若い議員の輩出を考えると、生活や活動できる報酬は必要となる。現状維持もしくは増額。
- ・議員定数の削減を考えたら、活動負担が増加することからダウンすべきでない。
- ・非常勤の現在の報酬で充分だと考える。決して安くはない。現行のまま。但し、委員長手当、政務調査費は必要。
- ・実際の議員活動はやればやるほど経費がかかるので、この分を多少調査費で出せば報酬の減額もやむなし。

1. 議員の平均年齢は何歳か。若い議員がいないのは報酬の事もあるが、夜に議会をして若い人が議員になってはどうか。現状では年齢層の高い自由業の人で、サラリーマンは出にくい。議員定数よりも議会の開催時間を変えれば、若い人やいろいろな職種の人でも議員になれる。議案は町から提案されるのか。議会だよりの議案賛否表を見ると、みんな賛成なので、そうすると議員は不要になる。

「回答」現在の議員平均年齢は62.7歳。若い人やいろいろな世代、職種の方が議員活動できるように改善していくことは、とても大事なことです。議案の賛否も重要ですが、そこに至るまでの審議内容がより重要だと思う。そこが十分伝わるよう今後も改善していきます。

2. 議員定数は基本的に減らす方向か。

「回答」現在18名ですが、これより増やすことは考えにくい。今後、様々な角度から論議していく。

3. 一般の方は少ない方が良く考えるが、あまりに少ないと町長のワンマンになる。町政に歯止めをかけるには、ある程度の人数が必要。

「回答」貴重なご意見ありがとうございます。

4. 16名に減員か？

「回答」現在18名ですが、これより増やすことは考えにくいと思う。今後、様々な角度から論議していく。

5. 議員は報酬で働いているという考えではダメ。議員になった以上は私財を投げる覚悟が必要。定数を減らすことには反対。町民の意見を反映してもらわんことにはいかん。

「回答」貴重なご意見ありがとうございます。

6. 議員数は、減らすべきではない。

「回答」現在18名ですが、これより増やすことは考えにくい。今後、様々な角度から論議していく。

7. 議員定数は現状でいいが、日当制でいいのでは。

「回答」議員報酬を日割りにしているのは、福島県矢祭町ですが、その後、日割りを導入した議会はないと思われる。たとえ、矢祭町のように日割りを導入しても、本町の場合、現在の報酬とあまり変わらないかと思う。

8. 議員定数は多すぎる。半数程度で良いのでは。

「回答」議員定数については、行財改革の視点はもとより町政の現状および課題ならびに将来の予測と展望を十分に考慮するとともに、町民の意見等も十分にふまえ、総合的に判断する必要がある。



# 県内各市町議員報酬等調

平成24年5月1日

市町名	H22国勢調査 人口 (人)	議員定数 (人)	議員1人 当りの人口	議員報酬月額			期末手当支給率			支給対象	政務調査費	備考
				議長 (円)	副議長 (円)	議員 (円)	割増 ※	6月 (カ月)	12月 (カ月)			
福井市	266,831	32	8,338	740,000	670,000	630,000	1.40	1.40	1.55	会派 議員	月額150,000 月額150,000	
坂井市	91,926	26	3,536	490,000	420,000	400,000	1.20	1.40	1.55	会派	月額50,000	
鯖江市	67,463	20	3,373	490,000	428,000	407,000	1.20	1.40	1.55	会派	月額50,000	
敦賀市	67,765	26	2,606	490,000	428,000	407,000	1.20	1.40	1.55	会派	月額40,000	
越前市	85,648	24	3,569	465,000	407,000	387,000	1.20	1.45	1.75	議員	月額60,000	
大野市	35,300	18	1,961	448,000	377,000	357,000	1.15	1.40	1.55	議員	月額40,000	
小浜市	31,346	18	1,741	440,000	370,000	350,000	1.15	1.45	1.55	議員	月額20,000	
勝山市	26,961	16	1,685	440,000	370,000	350,000	1.15	1.40	1.55	会派	月額30,000	
あわら市	29,995	18	1,666	440,000	370,000	350,000	1.15	1.40	1.55			
永平寺町	20,641	18	1,147	290,000	230,000	220,000	1.15	1.30	1.45			
池田町	3,047	8	381	300,000	225,000	205,000	1.15	1.00	2.10			
南越前町	11,553	14	825	310,000	242,000	226,000	1.15	1.10	2.20			
越前町	23,168	20	1,158	320,000	250,000	240,000	1.15	1.00	2.00			14人(25/3)
美浜町	10,566	16	660	300,000	245,000	235,000	1.15	1.00	2.10			検討中
高浜町	11,064	14	790	300,000	245,000	235,000	1.15	1.20	1.90	議員	月額8,500	
おおい町	8,582	14	613	300,000	245,000	235,000	1.15	1.20	1.90			
若狭町	16,104	18	895	300,000	245,000	235,000	1.15	0.90	1.90			16人(25/4)

※例 福井市は40%増

県内町議会 常任委員会

平成24年8月

町村名	議員の 定数	常任委員会名称							
		常任委員会1		常任委員会2		常任委員会3		常任委員会4	
		名称	委員数	名称	委員数	名称	委員数	名称	委員数
永平寺町	18	総務常任委員会	6	教育民生常任委員会	5	産業建設常任委員会	6	予算決算常任委員会	17
池田町	8	総務厚生常任委員会	4	文教経済常任委員会	4				
南越前町	14	総務文教常任委員会	7	産建厚生常任委員会	7				
越前町	20	総務常任委員会	7	文教厚生常任委員会	6	産業土木常任委員会	6		
美浜町	16	総務文教常任委員会	8	産業厚生常任委員会	8				
高浜町	14	総務産業常任委員会	7	厚生文教常任委員会	7	予算決算常任委員会	13		
おおい町	14	総務常任委員会	8	産業建設常任委員会	6	予算決算常任委員会	13		
若狭町	18	教育厚生常任委員会	9	総務産業建設常任委員会	9	予算決算常任委員会	17		